

令和 6 年度 第 2 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

令和 7 年 3 月 2 5 日

武蔵村山市

令和6年度第2回武蔵村山市総合教育会議

1 日 時 令和7年3月25日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時40分

2 場 所 武蔵村山市役所3階 301会議室

3 出席委員	山 崎 泰 大	池 谷 光 二
	大 野 順 布	杉 原 栄 子
	比留間 雅 和	潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	指導・教育センター担当課長	加藤 由裕

5 会議に出席した事務局の職員

子ども家庭部長	増田 宗之	子ども政策課長	加藤 幸代
子ども政策課子ども政策係長	蔭山 勝士		

議事日程

1 開 会

2 報告事項

- (1) 武蔵村山市子ども計画について
- (2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について
- (3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について
- (4) チャレンジクラスの実施状況について

3 その他

4 閉 会

◎開会の辞

○増田子ども家庭部長 本日の会議に際しまして、傍聴の申し出はございませんでしたので御報告をさせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○山崎市長 それでは、ただいまから令和 6 年度第 2 回総合教育会議を開会いたします。

本日は御多用の中、令和 6 年度第 2 回総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速でございますが、会議次第に従いまして会議を進めてまいります。

なお、本日は説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長及び指導・教育センター担当課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項につきましては、「(1) 武蔵村山市子ども計画について」、「(2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について」、「(3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について」、「(4) チャレンジクラスの実施状況について」でございます。

◎報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画について

○山崎市長 それでは、初めに報告事項(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

○加藤子ども政策課長 はい。それでは「報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画」につきまして御報告をさせていただきます。

本計画の策定に当たりましては、学識経験者や公募委員等で構成する「武蔵村山市子ども・子育て会議」や、庁内の関係各課で構成する「武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会」で審議を重ね、また、前回の総合教育会議でいただいた御意見を参考として計画素案を作成し、パブリックコメントを実施いたしました。

さらに、去る 1 月 16 日に、本計画の原案について市議会に御説明し、同月 30 日、庁議決定を経て、武蔵村山市子ども計画として策定したところでございます。

それでは、資料 1 の子ども計画について御説明いたします。はじめに、計画の全体の構成でございます。表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

第1章「計画の概要」、第2章「子ども・子育て、若者に関する現状等」、第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「計画の内容」、第5章「子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保の内容」、第6章「計画の推進」、その後に資料編の構成となっております。

次に、各章ごとに御説明いたします。

「第1章 計画の概要」でございます。3ページから7ページまでにかけまして、「第1節 計画策定の背景・趣旨」、「第2節 計画の性格と位置付け」、「第3節 計画の期間及び計画の対象」、「第4節 計画策定の体制」について記載をしております。

続きまして、「第2章 子ども・子育て、若者に関する現状等」でございますが、11ページ以降となります。

「第1節 地域の概要」といたしまして、11ページから25ページにかけまして、人口や世帯等、また、子どもを取り巻く家庭の状況等について記載をしております。

26ページを御覧ください。

「第2節 第二期子ども・子育て支援事業計画及び子どもの未来応援プランの評価」といたしまして、26ページから40ページにかけまして、第二期子ども・子育て支援事業計画の評価、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の進捗状況、子どもの未来応援プランの評価について記載しております。

41ページからは、「第3節 ニーズ調査等の結果からみられる現状」といたしまして、令和5年度に実施したアンケート調査等について記載をしております。

41ページからは「子育て支援に関するニーズ調査」、61ページからは「ひとり親家庭ニーズ調査」、67ページからは「生活実態調査」、88ページからは「子ども・若者を取り巻く状況調査」の調査結果を記載しております。

99ページからは、市内の高校性を対象としたワークショップの概要について記載をしております。

次に、「第3章 計画の基本的な考え方」でございます。

103ページから115ページにかけまして、「計画の基本理念」、「基本目標」、「施策の体系」、「事業一覧」を記載しております。

今回の子ども計画では、新たに、若者支援の施策を加えたことから、基本理念といたしまして「家族ぐるみ 地域ぐるみで子どもと若者の未来を応援する～誰もが自分らしくかがやくまち～」を掲げ、子どもと若者、子育て家庭への支援を推進するため、5つの基本目標を掲げ、各施策、事業に取り組んでまいります。

次に、「第4章 計画の内容」でございます。

119ページから172ページにかけまして、5つの基本目標につながる施策として、現状と課題、方向性、そして、全部で221の事業につきまして各事業の内容等を記載してございます。

その中のひとつといたしまして、170ページでございますが、項目番号216番といたしまして、ヤングケアラー支援体制強化事業といたしまして、実態調査を実施するとともに、コーディネーターを配置し、本人や御家族、関係機関等からの相談に応じ助言等を行うほか、併せて、福祉、介護、医療、教育等が連携して適切な支援につなげることといたしております。

次に、「第5章 子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保の内容」といたしまして、175ページから190ページにかけて記載をしております。

こちらは、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即した子ども・子育て支援事業計画といたしまして、乳幼児期の教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業につきまして、計画期間における利用の希望、ニーズ量としての「量の見込み」と、これに対して、提供できる供給量としての「確保の内容」を定めております。

175ページから189ページまでに記載のいずれの事業におきましても、ニーズ量に対する供給量が確保できるものとしております。

次に、「第6章 計画の推進」でございます。193ページをご覧ください。

「第1節 計画の推進体制」といたしまして、関係部署との連携や、国・東京都との連携について、また、地域や関係機関との協力、連携により、計画を推進することを記載しております。

また、「第2節 計画の進行管理」といたしまして、計画に基づく事業実施、進捗状況の点検と評価、そして評価に基づく計画の見直しについて、PDCAサイクルにより、計画を推進することについて記載しております。

最後に、197ページから219ページにかけまして、資料編を掲載しております。また、別冊となりますが、概要版を合わせてお配りさせていただいております。

以上、雑駁ではございますが、武蔵村山市子ども計画の御報告は以上となります。ありがとうございました。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、何か御意見・御質問等があればお願いいたします。

○大野委員 はい。

○山崎市長 はい、大野委員。

○大野委員 説明ありがとうございました。計画を拝見いたしまして、改めていろいろな角度から子どもたちの幸せを願って作られているなど、そういう感想を持ちました。少子高齢化の問題については、ぜひとも歯止めを掛けなければという思い、それから、子育てのしやすい世の中になくってはという思いがあつてのことと思っております。

そうした中で、今回、子育て家庭への経済的支援として学校給食の無償化、これが新たに加わっております。現在既に実施していただいている事業ですけれども、それぞれの家庭にとって確実に負担の軽減に結びついている事業ではないかなと受け取ったところでございます。改めまして感謝申し上げます。

それからもう1つ、先ほど説明の中にございましたヤングケアラー支援体制強化事業について、新しい事業ということでちょっと目に付いたのですが、ヤングケアラーについては中々外からは伺い知れない。それだけにお子さんが1人で背負ってしまうことになるということも聞いております。是非この計画に基づいて支援の手が届くようになればと思ったところなのですが、今現在そういう状況にあるお子さんがどのくらいいるのか気になったところでございます。

先ほども説明がございましたが、今後のこととして、実態調査などが予定されているようですけれども、現に今回もニーズ調査の結果などを見ましても、確実にそういうお子さんがいるだろうと伺い知れるところでございます。その実態調査はいつ頃される予定があるのか、また、現状について把握しているところがあればお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤子ども政策課長 それでは、お答えいたします。資料1の74ページを御覧ください。

こちらには令和5年度に実施したアンケート調査の結果を掲載しており、ヤングケアラーの状況として、それぞれ小学5年生、中学2年生、16歳から17歳の調査結果をグラフで載せております。

グラフの左側部分にAからHまでの選択肢がありますが、そのうち、EからHまでの選択肢が「家事」、「弟や妹の世話」、「父母・祖父母など家族の介護・看病」、「家族の通訳や手続きの手伝い」となっており、この選択肢に対する回答結果がヤングケアラーの現状と認識しているところでございます。

それから今後でございますが、170ページに掲載しているヤングケアラー支援体制強化事業といたしまして、令和7年度以降なるべく早い時期に詳細な実態調査に着手していければというふうに考えております。

○大野委員 ありがとうございます。ヤングケアラー支援体制強化事業につきましては、事業内容にもありますように、いろいろな機関の協力が必要になってくる事業かと思います。そのためにも早めに現状把握を進めていただければと思ったところでございます。よろしく願いいたします。

○山崎市長 他に何かございませんか。

○杉原委員 はい。

○山崎市長 はい、杉原委員。

○杉原委員 誕生前から幼児期、児童生徒期、それから青年期など切れ目なくライフステージに応じて重層的なアプローチ支援を考えていらっしゃると思いました。大変心強く感じました。

先ほどお話がありましたけれども、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子ども時代に子どもらしい生活ができない子たちが大変多いと聞いております。実際に実施に当たっては重層的に連携をうまく起動して子どもたちを中心にした対応を図っていただければというふうに思っております。

子ども計画については、多面的に作ってあるよい資料だと思いますが、この冊子は何冊くらい印刷されて、どこに配布されるのでしょうか。公共施設や専門家の方には配布されるのでしょうか、ウェルビーイングというか、幸福を受ける子どもや家族、大人の方々などに、一番知って欲しいというふうに思うのですが、この内容については一般の方々にはどのように知らせるのか、ホームページなどに掲載されるのか、この二点をお聞きしたいと思います。

○加藤子ども政策課長 子ども計画につきましては250部を印刷したところでございます。

それから、本計画については、市内の図書館や本庁の市政情報コーナーなどに置かせていただく予定です。また、ホームページにも全編掲載し、誰でも閲覧できるように整えてまいりたいと思っております。

○山崎市長 他に何かございませんか。

○比留間委員 はい。

○山崎市長 はい、比留間委員。

○比留間委員 子ども計画の概要版については、何冊印刷しているのでしょうか。

○加藤子ども政策課長 子ども計画の概要版も250部印刷したところでございます。

○比留間委員 子ども計画の概要版についても設置箇所等については同様でしょうか。

○加藤子ども政策課長 今のところは同様の箇所に設置予定ですが、その他にも、市民の皆様や子育て家庭の皆様への周知方法として、例えば市のSNSなどに掲載し、そこからも見ていただけるように工夫をするなど考えてまいりたいと思っております。

○増田子ども家庭部長 補足をさせていただきます。この子ども計画が出来て終わりというふうには考えておりませんので、今後はどのように有効的に施策を進めていくかという中の一つとして、子どもたち自身に対してどう知らしていくかということが一つのポイントと考えております。

その中で、子どもたちの権利やこども基本法の話など、子どもたちに対しては、今後機会を捉えて直接話をしていきたいと考えております。

○山崎市長 他に何かございませんか。

○潮委員 はい。

○山崎市長 はい、潮委員。

○潮委員 99ページの「5 高校生ワークショップ」についてですが、私もこの世代の子どもを育てる中で、ここに出てきている意見と同じような話を聞いているところなんですけれども、ちょうど私が子育てをする間に地域の公園がなくなってしまうたり、小学校では危険だとされるルールがなくなってしまうというところを経験してきました、危険を子どもたちから排除するのではなくて、危険というのをどうしたら上手に遊べるかとかという、そういう学びも教える必要があるのかなというふうに思います。また、今はベビーカーに乗っている小さな子たちもスマートフォンでゲームをしたり、動画を見たりという光景をよく見ますけれども、小さい頃に外で遊んだ経験とか遊び方を知るというのは非常に大切なことだと思いますので、親目線ではなくこういう子どもの意見というのを本当に聞いてやっていただけたら嬉しいなと思いました。以上です。

○山崎市長 他にはよろしいでしょうか。それでは、他にないようですので、「報告事項(1) 武蔵村山市子ども計画について」は以上で終了させていただきます。

◎報告事項(2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について

○山崎市長 続きまして、「報告事項(2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について」説明員から説明をお願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい。それでは「報告事項(2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について」御報告させていただきます。

資料2につきましては、A3判で配布をさせていただいておりますが、若干見にくいところがありましたので、後日修正版を配布させていただきますので本日は御了承いただきますようお願いいたします。

こちらは、教育指導課で作成しております、まちづくり学習における講師依頼についてロゴフォームを活用して集約し、関係各課へ情報共有しているものでございます。

令和5年度総合教育会議においてもこの活用について御説明させていただいておりますが、今年度は計20件の依頼がありました。その全てが学校とつながり、講師派遣に至ったというわけではございませんが、昨年度に引き続き、多くの関係各課の協力を得て、学習を進めることができました。

なお、学校からの依頼について概要を説明させていただきますと、多くは交通企画・モノレール推進課や環境課、ごみ対策課、障害福祉課との連携に関するものが多く、この辺りの課の業務内容等が学校の学習とつながりやすいということで、協力を得られたところでございます。

教育指導課といたしましては、今後も学校の取組を保護者や市民に対して周知するとともに、まちづくり学習の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、何か御意見・御質問等があればお願いいたします。

○杉原委員 はい。

○山崎市長 はい、杉原委員。

○杉原委員 自分のまちの良さを意外に気付かないということがあると思うんですが、そういう点でこのまちづくり学習というのは大変良い取組だろうと思っております。

教育課程に組み込むことの難しさがある中で、様々な工夫を学校はしてくださったと思っております。

まちづくり学習も良さを知ることからスタートするよりほかにはないわけですが、資料を見ると、観光まちづくり協会との連携を図りたいというふうに学校は希望を持っていても中々対応が難しい状況があったのかなというふうに思いました。学校がこんなふうに頑張ろうとしているならば支援してあげたいというふうに思いました。連携については何か難しかったところがあるのでしょうか。

○加藤指導・教育センター担当課長 今説明をさせていただいた課は各学校との学習で単元等において連携しやすいというところはあったかと思いますが、各学校でも様々な工夫をしながら、観光課であるとかそういったところで広がり考えているところでございます。

なお、できる限りこちらとしても協力を得られるように話はしていきたいと思っていますので、いただいた要望があれば学校はどのようなことをしたいのかというのを、こちらも観光課に出向いて話をしていきたいと思っております。

○山崎市長 他に何かございませんか。

○大野委員 はい。

○山崎市長 はい、大野委員。

○大野委員 私からも一点、感想ということで発言させていただきます。資料を拝見いたしまして、郷土のことを知ろうという思い、これがテーマの設定に表れているのかなと感じまして、しっかりと郷土愛を育くむ学習になっているのだろうなと受け止めたところでございます。

また以前、学校を訪問した際にその成果として、子どもたちが学習したことをまとめたものが教室前に掲示されており、その内容もまた、感心させられたものでございました。そのこともあって、子どもたちにとってはただ学習するだけではなく、せっかくの成果を発表する機会を設けてあげることも大事なことだと思ったところでございます。

ちなみに、去年は村山デエダラ祭りで子どもたちに発表の機会を設けていただきました。これは、子どもたちにとって非常に喜びが大きかったのではないかなと感じたところでございます。

今後とも是非、いろいろな機会を捉えて、発表の場を作ってあげて、地域の皆様に学校への理解を深めていただくとともに、子どもたちには一層の達成感を味わってもらえるようになったらと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

○山崎市長 他にはよろしいでしょうか。それでは、他にないようですので、「報告事項(2) まちづくり学習のロゴフォーム申請状況について」は以上で終了させていただきます。

◎報告事項(3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について

○山崎市長 続きまして、「報告事項(3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について」説明員から説明をお願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい。それでは、「報告事項(3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について」御報告いたします。資料3を御覧ください。

開設準備委員会では、武蔵村山市立第十小学校を開設校に決定し、開設時期は令和7年4月1日として、各所掌事務について検討を進めてまいりました。

その結果、指導体制の整備、施設の整備、その他について開設に向けた準備が整った旨、開設準備委員会委員長より報告書の提出を受けましたので、令和7年3月21日の教育委員会定例会において、配布資料のとおり開設の御報告をさせていただいたところでございます。

なお、開設する学級及び児童数等の状況につきましては、3月12日（水）に保護者向け開設説明会を実施いたしました。説明会で配布した資料を添付してございますので、こちらを御覧ください。

「令和7年度開設小学校知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級の開設進捗状況について」というタイトルの資料でございます。第十小学校に開設する特別支援学級でございますが、知的障害特別支援学級につきましては、名称を「めじろ学級」とし、児童は11名でございます。情緒障害特別支援学級につきましては、名称を「つばめ学級」とし、児童は7名でございます。

教育委員会といたしましては、学校や入級する児童の状況につきまして適宜把握しながら、児童と保護者に安心して通える学級にしていけるよう、学校と伴走していきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、何か御意見・御質問等があればお願いいたします。

○山崎市長 特にないようですので、「報告事項(3) 第十小学校特別支援学級の開設進捗状況について」は以上で終了いたします。

◎報告事項(4) チャレンジクラスの実施状況について

○山崎市長 続きまして、「報告事項(4) チャレンジクラスの実施状況について」説明員から説明をお願いいたします。

○加藤指導・教育センター担当課長 はい。それでは、「報告事項(4) チャレンジクラス実施状況について」御報告いたします。資料4を御覧ください。

今回は令和6年8月7日に開催いたしました第1回総合教育会議でお示した第三中学校チャレンジクラスのその後の状況について御報告させていただきます。表の「2 在籍生徒の状況」を御覧ください。

令和7年2月末日現在の在籍者数は、1年生3名、2年生8名、3年生8名の計19名となっており、増加をしております。

前年度より登校日数が増えた生徒数を「出席改善率」として示しておりますが、68.4%と

なっております。

30日以上欠席している不登校者のうち、学校復帰が認められる生徒を学校復帰率として示しておりますが、81.3%となっております。

このことから、本学級の存在は不登校生徒の支援に有効であることが伺えます。しかしながら、30日以上欠席している不登校者数を不登校出現率でお示しておりますが、こちらは84.2%となっており、多くの生徒で不登校の改善が見られるものの、完全に不登校から脱却できていないということがわかります。

続きまして、令和7年度在籍生徒数です。こちらは裏面を御覧ください。

令和6年11月に新入生向け説明会を実施し、新入学者は3名となっております。また、現在4月以降に体験入級をしたいとの申請を若干名受けている状況です。

次に、成果と課題についてでございます。

ただいま報告させていただいたこと以外でございますが、今年度は学校行事への参加についてはどのように他の学年と交流していくことが望ましいのか、在籍する生徒と相談しながら進めてまいりました。

3年生の修学旅行には一部生徒が全体とは別行動であるものの、参加をすることができました。合唱コンクールでは舞台に立つことは難しかった状況ですが、客席で参観し、歌を口ずさむ姿も見られ、一緒に参加できたという満足感を得られた生徒も多かったと聞いています。他にも参加方法を検討しながら、できるだけ参加が可能な方法を生徒に提案しながら進めてまいりました。

なお、今年度の卒業証書授与式はチャレンジクラスのための第2部として実施をいたしました。令和6年度の入学式はオンラインによる参加でしたが、令和7年度入学式については卒業証書授与式と同様に第2部で実施することとしております。

今後も在籍生徒及び、入級希望者の状況を適宜把握しながら、指導方法や学校行事への参加方法など、効果的な取組を学校とともに検討してまいりたいと思います。

説明については以上でございます。

○山崎市長 ただいま説明がありましたが、何か御意見・御質問等があればお願いいたします。

○杉原委員 はい。

○山崎市長 はい、杉原委員。

○杉原委員 チャレンジクラスを見学させていただいて、子どもたちが楽しんで学んでいたりと、先生とのコミュニケーションをとっていたりする姿を見て、いいなというふうに思いました。

不登校だった棚園正一さんの講演会に行きました。不登校になったら、やはり充電期間が必要で、少しずつ期間をかけて心に元気を蓄えていって動けるようになっていくということが分かりました。

そういうことを踏まえまして、この学校復帰率が50%、75%、100%で平均が81.3%というのは、驚くほどの成果だと思います。全国では中々復帰できない子もいるようですけれども、この復帰というのは、元の自分の学校のクラスに復帰したと考えてもいいのでしょうか。

○加藤指導・教育センター担当課長 生徒は全て第三中学校の所属でございますので、前籍校が別の学校の生徒もいますが、基本的には第三中学校の中で登校できる状況になっていることを復帰率として捉えております。

○杉原委員 時々チャレンジクラスに来て子どもたちが先生に相談できる体制はできているのでしょうか。

○加藤指導・教育センター担当課長 相談の体制につきましては、学級担任もそうですし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも週一で学級の中に入って対応しておりますので、充実した状況になっております。

○杉原委員 安心いたしました。

○山崎市長 他にはよろしいのでしょうか。それでは、他にないようですので、「報告事項(4)チャレンジクラスの実施状況について」は以上で終了いたします。

◎その他

○山崎市長 次に、「その他」といたしまして、何かございますでしょうか。委員の皆様や事務局から何かあればお願いします。

(発言する者なし)

◎閉会の辞

○山崎市長 それではこれもちまして令和6年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は御出席いただきましてありがとうございました。

午後2時40分閉会